

大分県山香・柳ヶ浦エリアの電源接続案件一括検討プロセスの開始について

当社は、系統連系希望者から電源接続案件一括検討プロセス開始の申込みを受け、大分県山香・柳ヶ浦エリアにおいて同プロセス(以下「本プロセス」といいます)を開始いたしました。本プロセスの概要につきましては、別紙をご参照ください。

また、本プロセスの開始に伴い、本プロセスの対象となるエリアの送電系統に対し送電系統の容量を暫定的に確保します。

<暫定的に容量を確保する送電系統>

66kV速見野原線

募集対象エリアにおいて、高圧以上の発電設備等の連系等を検討中の系統連系希望者におかれましては、本プロセスへの応募につきましてご検討ください。

本プロセスに応募される場合は、電力広域的運営推進機関の「業務規程第80条の規定に基づく電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について」(以下、一括検討の手続き等)に従って応募してください。

なお、事前相談・接続検討・接続契約の各申込みを行う事業者さま(特別高圧・高圧の送電系統に連系等を希望する事業者さま)については、一括検討の手続き等の「10.3(1)一括検討期間中の系統アクセス関係の申込み」に記載のとおり、原則として、一括検討プロセスが完了し系統状況が確定した後に検討を行います。

大分県山香・柳ヶ浦エリアにおける一括検討プロセスの概要

項目	内容	備考
開始情報		
開始理由	指針第120条の4第1項第1号に該当することを確認したため	
開始年月日	2022年4月28日	
募集対象エリア（別紙1）		
募集対象エリア	大分県山香・柳ヶ浦エリア	
増強内容等（別紙2）		
増強対象設備 ^{（注1）} （全ての系統連系希望者が共用する設備）	66kV速見野原線	1号線
運用容量（増強前）	71MW	
連系可能量（増強前）	0MW ^{（注2）}	
増強内容 （全ての系統連系希望者が共用する設備）	66kV送電線増強	
工事費（上記工事費）	約0.3億円	
運用容量（増強後）	82MW	
連系可能量（増強後）	11MW ^{（注2）（注3）}	

（注1）当該設備以外にも、連系する系統に応じて、対策工事が発生しますので、ご注意ください

（注2）N-1電制適用可能量は含まない

（注3）7MWを超える場合、2号線の増強が必要となります

スケジュール

スケジュールは応募の状況等により変更となる場合があります。

年月日	項目
2022年4月28日	・本プロセスの開始・公表
2022年5月下旬頃	・応募の受付開始
2022年7月下旬頃	・応募の受付締切 ・応募書類の内容確認
2022年11月中旬頃	・接続検討結果の回答
2022年12月中旬頃	・再接続検討の受付締切
2023年3月下旬頃	・再接続検討結果の回答
2023年4月下旬頃	・契約申込みの受付締切 ・工事費負担金補償契約の締結
2023年10月下旬頃	・技術検討結果の回答
2023年11月下旬頃	・工事費負担金契約の締結（連系承諾）
2023年12月下旬頃	・工事費負担金の入金
2023年12月下旬頃	・本プロセスの完了 ・本プロセスの結果公表

(別紙1) 募集対象エリア

大分県

市町村	詳細地域
宇佐市	<p>【一部】 安心院町大見尾、安心院町南畑、荒木、出光、岩崎、岩保新田、上田、江須賀、沖須町、乙女新田、尾永井金丸、金屋、上乙女、上高、上高家、上時枝、川部、北宇佐、北鶴田新田、貴船町、久兵衛新田、郡中新田、子安町、佐々礼、猿渡、下乙女、下高、下高家、下時枝、順風新田、住江、住吉町、高砂新田、高森、長洲、西大堀、西高家、蜷木、橋津、畑田、浜高家、東高家、松崎、神子山新田、南鶴田新田、森山、和気</p>
杵築市	<p>【一部】 相原、大田石丸、大田小野、大田沓掛、大田永松、大田波多方、大田俣水、山香町内河野、山香町小武、山香町久木野尾、山香町倉成、山香町下、山香町立石、山香町野原、山香町野原、山香町日指、山香町広瀬、山香町南畑、山香町向野、山香町山浦、山香町吉野渡</p>
速見郡 日出町	<p>【一部】 豊岡、南畑</p>
豊後 高田市	<p>【一部】 田染相原、田染池部、田染上野、田染平野、田染真木、田染真中</p>



(注) 対象となる市町村および対象エリアの詳細はお問い合わせください。

留意事項

- 発電設備等の連系等には全ての系統連系希望者が共用する設備以外の対策工事も必要となりますので、全ての系統連系希望者が共用する設備以外の対策工事の工事費負担金や所要工期等にご留意ください。
- 応募状況や応募結果を踏まえた発電設備等の連系等に必要となる対策工事の工事費負担金概算や所要工期等は、接続検討及び再接続検討の回答においてお示しします。
- 現在、国で議論されているローカル系統へのノンファーム型接続の適用拡大やN-1電制の本格適用により、混雑させない設備形成から混雑前提の設備形成へ変更となる可能性がありますので、今後の動向をご確認ください。

<エネ庁HP、電力広域的運営推進機関HP>

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/05_shingikai.html#giron02

<https://www.occto.or.jp/iinkai/kouikikeitouseibi/index.html>

- 本プロセスの開始申込者及び応募者が、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び「業務規程第80条の規定に基づく電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について」に違反した場合その他本プロセスの公平性又は透明性を阻害する行為等を行った場合は、当社は、当該系統連系希望者を本プロセスから辞退したものとして取り扱います。なお、辞退したものとして取り扱われる場合、当該系統連系希望者が行った全ての行為(接続検討申込み、応募等)は無効となります。ただし、締結した契約に関わる行為は除きます。